

教育学部「公認心理師」受験資格の特例に関する科目読替え表

	省令で定める科目名 (平成30年度～)	科目の読み替え (平成29年度学部入 学生までの特例措 置)	単位	「公認心理師」受験 資格特例措置に必要 な科目数
	1.公認心理師の職責			必要ななし
I	2.心理学概論	心理学概論 教育心理学概論	2 2	I.心理学基礎科目 省令で定める科目2 ～6のうち3科目以 上の履修必要 但し、省令で定める 科目1科目につき、 読み替えできる科目 は1科目に限る。 (以下の群も同様)
	3.臨床心理学概論	教育臨床(いじめ・不 登校)心理学	2	
	4.心理学研究法	心理測定	2	
	5.心理学統計法	心理・教育統計法I	2	
		心理・教育統計法II 心理統計法	2 2	
	6.心理学実験	心理学実験	1	
II	7.知覚・認知心理学	認知心理学	2	II.心理学の基本的理 論に関する科目 省令で定める科目7 ～13のうち4科目以 上の履修必要
	8.学習・言語心理学	学習心理学演習	1	
	9.感情・人格心理学	(人社) 人格心理学	2	
	10.神経・生理心理学	行動科学演習	1	
	11.社会・集団・家族心 理学	(人社) 犯罪社会心理学	2	
	12.発達心理学	発達心理学	2	
		発達心理学演習	1	
13.障害者・障害児心理 学	肢体不自由者の心理・ 生理・病理	2		
	知的障害者の心理・生 理・病理	2		
III	14.心理的アセスメン ト	カウンセリング I	2	III.心理的援助等に ついての基本的理論 及び実践に関する科 目 省令で定める科目 14、15、24、25の うち2科目以上の履修 必要
		学校カウンセリング I	2	
	15.心理学的支援法	カウンセリング II	2	
		学校カウンセリング II	2	
	24.心理演習	なし		
25.心理実習	心理学実習	1		
	心理学実習 I	1		
	心理学実習 II	1		

(読み替え一覧の続き)

IV	16.健康・医療心理学	病弱児の心理・生理・病理	2	IV. 主な職域における心理学に関する科目 省令で定める科目 16～20のうち2科目以上履修必要
	17.福祉心理学	特別支援教育	2	
	18.教育・学校心理学	教育心理学	2	
		教育心理学演習	1	
	19.司法・犯罪心理学	(人社)犯罪社会心理学	2	
20.産業・組織心理学	該当科目なし			
V	21.人体の構造と機能及び疾病	スポーツ医学	2	V. 心理学関連科目 省令で定める科目 21、22のいずれか1科目の履修必要。
	22.精神疾患とその治療	心理学特殊講義 A (堀先生担当のみ)	2	
		教育臨床心理学演習	1	
	関係行政論			必要なし

(学部における「公認心理師」受験資格特例措置条件)

すでに履修した科目について、2～6の中から3科目以上、7～13の中から4科目以上、14、15、24、25の中から2科目以上、16から20の中から2科目以上、21か22のいずれかの科目、計12科目以上の読み替えが認められると、学部における「公認心理師」特例措置の基準は満たされる。但し、この特例措置対象者は、平成29年度学部入学生までである。平成30年度学部入学生からは、省令で定める25科目すべてを履修しなければならない。